

II 阿蘇草原再生協議会の活動

(1) 組織

■阿蘇草原再生協議会とは

- ・ 「阿蘇草原再生」は、阿蘇郡市内の草原地域において、多様な主体の参加により保全や維持管理を含む自然再生の幅広い取り組みを進め、かつての多様性のある草原環境を取り戻そうとするものです。
- ・ 阿蘇草原再生協議会は、地元牧野組合や区、NPO/NGO、専門家、地元住民、地方公共団体、関係行政機関など、草原再生に向けた取り組みに関わるさまざまな主体が自主的に参加して設立しました。
- ・ 共通認識となる「阿蘇草原再生全体構想」のもと、多くの団体や個人が連携することにより、さらに活動を展開していこうとしています。

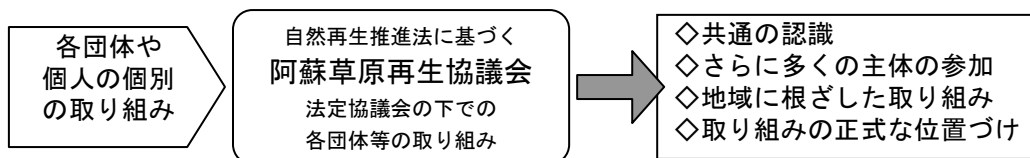
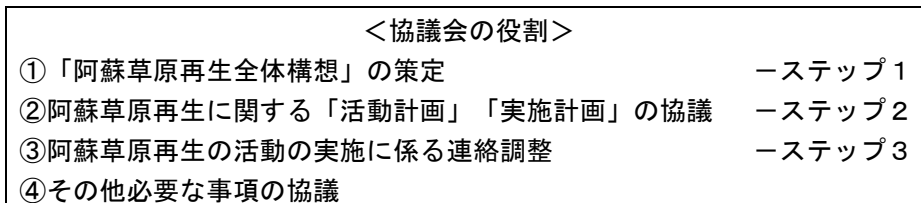
■協議会の性格

活動を進める構成員、一人ひとりが主役

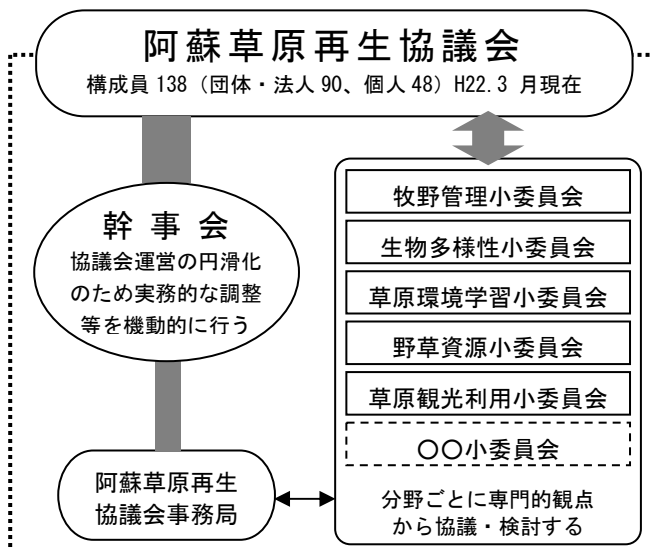
協議会は、阿蘇の草原を保全・再生・維持管理していくことにつながる活動に継続的に参加していく個人、団体又は法人により構成されています。

協議会は、構成員それぞれの事業や活動を推進するために協議・連絡調整する場

協議会は、何かを調べたり研究したりする場ではなく、実際に活動する人たちが自ら作る「活動計画」や情報を持ち寄って、協議したり、連絡調整する場です。



■協議会の組織



阿蘇草原再生協議会は、130以上もの団体・個人が参加する大きな会議です。

協議会のもとに設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う小委員会が、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を図っていきます。

(2) 阿蘇草原再生全体構想

全体構想は、協議会構成員それぞれが、阿蘇草原再生に向けて取り組んでいこうとしている事業や活動の内容を示したものです。

本レポートを作成するにあたっては、それぞれの活動結果報告について、担当する小委員会において、全体構想に示す「取り組みの考え方」や「取り組みの内容」との整合や草原再生への貢献などについて協議し、今後の活動の展開に向けて評価・助言を行いました。これにより、全体構想の目標に向けて、個々の活動が継続的、かつ効果的に進められることを目指しています。

<阿蘇草原再生に向けた目標と取り組みの内容>



<取り組みの進め方>

(1) 阿蘇ならではの草原再生を進めるために	(2) 自然再生に共通の考え方を踏まえて
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域に培われてきた知恵と技術に学ぶ ② 経済的基盤の確立など継続的な活動の推進 ③ 地域ごとの特性に合わせた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ① 様々な主体との連携・協働 ② 科学的知見の活用や実証的な手法による進め方 ③ 情報の公開、発信と共有

(3) 「活動計画」、「活動結果報告」のしくみ

①阿蘇草原再生に向けた「活動計画」とは

阿蘇草原再生協議会では H19 年 3 月に策定した「阿蘇草原再生全体構想」を踏まえ、協議会構成員それぞれが、阿蘇草原再生に向けた取り組み（事業・活動）の内容を明らかにした「活動計画案」を作成し、協議会の場で協議しながら事業・活動を進めることにより、阿蘇の草原再生を実現していこうとしています。

「活動計画」の案は、協議会及び小委員会の協議を経て確定し、活動の実施者は協議会の承認のもとで活動を実施します。活動実施後に活動結果や成果について協議会に報告します。

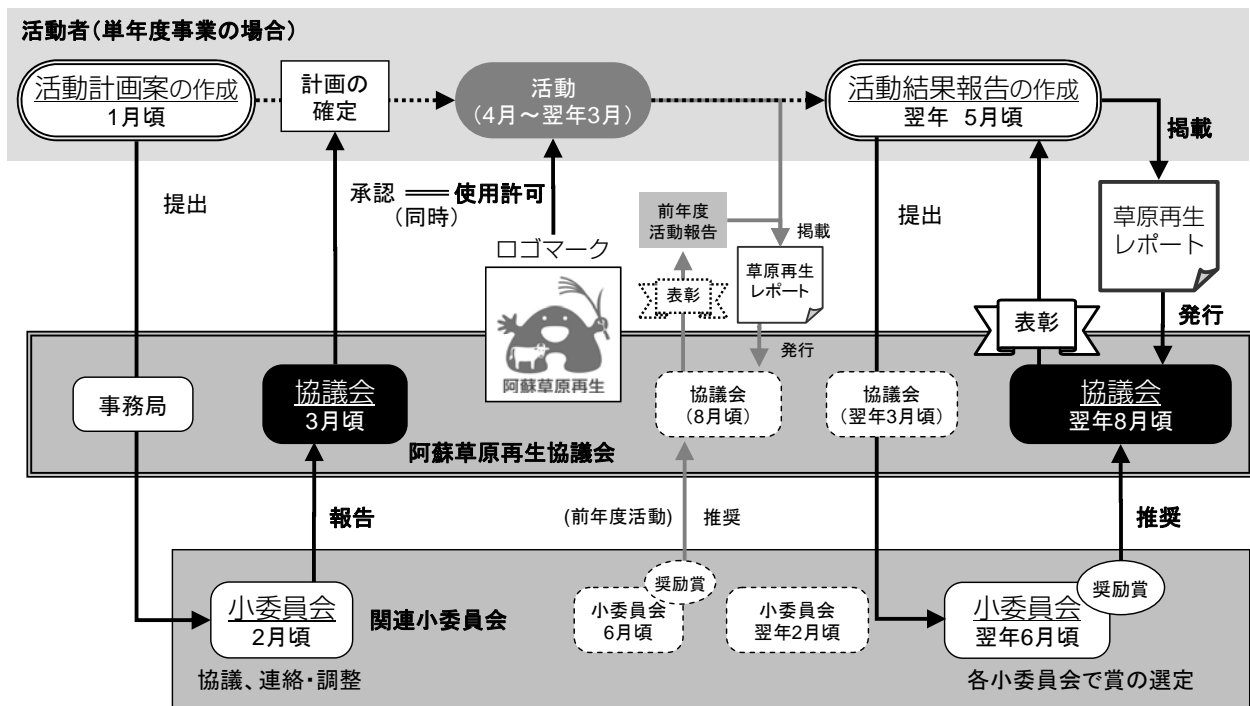
②活動結果の報告

活動の実施者は、活動実施後に実施内容や成果について「活動結果報告」として協議会に提出します。各小委員会では、分担するテーマに関する報告を対象として、今後の活動の展開に向けて評価・助言を行います。

③活動結果に対する表彰

協議会の承認を受けて実施した活動が一定の成果をあげたとき、その活動の実施者を讃え、協議会が表彰します。また、各小委員会では、テーマ別に分担した活動について評価・助言を行うとともに、奨励賞を選定します。これにより、阿蘇草原再生に向けた活動を地域内外に広くアピールするとともに、他の活動のモデルとしていきます。

○「活動計画」の協議の流れ



◆阿蘇草原再生における「活動計画」の特徴

阿蘇草原再生の取り組みは、採草・放牧・野焼きなどの維持管理活動を継続していくことが中心であり、行政が行う事業に限らず、地元牧野組合や区が中心となって行う取り組みや、NPO/NGO による活動など多種多様であり、ソフトの事業が多いのが特徴です。

阿蘇草原再生に向けた活動を持続的に進めていくためには、多様な主体による様々な事業・活動が「活動計画」として示され、協議会や小委員会で協議することにより、草原再生が効率的・効果的に進められていくことに意味があります。そのため、法による実施計画作成の規定を踏まえつつも、阿蘇の実状に照らして、阿蘇草原再生協議会として「活動計画案」の提出・協議、「活動結果の報告」の仕組みをつくりました。



◆阿蘇草原再生の対象

阿蘇の草原は、ススキやネザサを主体とする二次草原である「野草地」と、土地を改良し牧草を育てている「人工草地」に分けられます。千年の間、人々に豊かな恵みをもたらしてきた、阿蘇本来の豊かな草原の生態系が存在しているのは野草地です。このため、阿蘇草原再生では、「野草地」の保全・再生・維持管理を目指していきます。

人工草地は、阿蘇草原再生の直接の対象にはしませんが、野草地と人工草地のバランスに配慮しつつ適切に管理することが、阿蘇の農畜産業を活性化させ、野草地の生態系の質を改善向上させることにもなるので、連携して進めます。

◆対象区域の範囲

阿蘇草原再生の活動の対象とする区域（「阿蘇草原地域」）は、熊本県阿蘇市及び阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）内の草原及びその周辺とし、過去に草原であった場所も含むものとします。

あなたも協議会に参加しませんか？

協議会では、構成員の募集を継続して行っています。

「阿蘇草原再生協議会設立趣意書」の趣旨にご賛同いただき、阿蘇の草原の保全・再生・維持管理につながる活動に継続的に参加していただける個人、団体または法人を対象としています。

（対象例）

- ◆ 実際に土地を管理し、放牧や採草によって草原を利用・管理している区、牧野組合、牧野組合員やその他の個人
- ◆ 草原環境に関する調査研究を行っている研究者、専門家
- ◆ 採草、野焼きなどの草原維持管理作業を支援する活動を行うボランティアの団体や個人
- ◆ 野草堆肥による農産物づくりなど、野草採草の増進につながる活動をしている団体や個人
- ◆ 草原環境学習に関する活動や草原環境に関する普及啓発を行っている団体や個人

参加を希望される団体、個人の方々は、事務局までご連絡下さい。

なお、応募いただいた方々については、ご応募以降に開催される協議会において、出席した委員の合意を得た上で、委員として参加頂きます。

阿蘇草原再生協議会事務局 環境省九州地方環境事務所 阿蘇自然環境事務所

【住所】 〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1180

【TEL】 0967-34-0254 【FAX】 0967-34-2082 【E-mail】 NCO-ASO@env.go.jp

【協議会 HP】 <http://www.aso-sougen.com/kyougikai/>

公募要領等のダウンロード→ <http://www.aso-sougen.com/kyougikai/other/index.html>

(4) 活動年表

H15	1月 4月		◎「自然再生推進法」の施行 ◎「自然再生基本方針」を閣議決定	
H17	8月 31日		第1回「阿蘇草原再生協議会(仮称)設立準備会」	
	9月		★「阿蘇草原再生協議会だよりー準備号」発行 阿蘇草原再生協議会構成員の公募(9・10月)	
	11月 9日		第2回「阿蘇草原再生協議会(仮称)設立準備会」	
	12月 2日		第1回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生協議会の設立、4つの小委員会の設置承認 ・阿蘇草原再生協議会事務局を、九州地方環境事務所内に設置 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第1号」発行	構成員:103 団体・個人 出席者:98 名 (37 団体・法人、21 個人)
H18	3月		★「阿蘇草原再生協議会だよりー第2号」発行	
	22日		第2回「阿蘇草原再生協議会」 ・宇根豊氏話題提供「生きものは、なぜあなたのまなざしを待っているのか」 ・全体構想策定作業部会の設置承認 ・「全体構想骨子案」についてグループ討議 ☆パンフレット「阿蘇の草原を未来へ」発行 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第3号」発行	構成員:121 団体・個人 出席者:78 名 (40 団体・法人、16 個人)
	12月 14日		第3回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生協議会の活動趣旨、内容について説明 ・阿蘇草原再生全体構想素案についてグループ討議	構成員:124 団体・個人 出席者:82 名 (47 団体・法人、19 個人)
	1月		★「阿蘇草原再生協議会だよりー第4号」発行	
H19	3月 7日		第4回阿蘇草原再生協議会 ・中村太士氏より話題提供:「自然再生全体構想策定後の協議会ー釧路の事例を中心にー」 ・「阿蘇草原再生全体構想」策定 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第5号」発行 ☆冊子「阿蘇草原再生全体構想 阿蘇の草原を未来へ」発行	構成員:124 団体・個人 出席者:84 名 (38 団体・法人、24 個人)
	12月 11日		第5回阿蘇草原再生協議会 ・阿蘇草原再生に向けた事業・活動報告 ・「実施計画再生の手引き」(案)承認 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第6号」発行 ○「実施(活動)計画再生の手引き」作成	構成員:128 団体・個人 出席者:97 名 (47 団体・法人、22 個人)
	1月 29日		※行政連絡会議	
	3月 13日		第6回阿蘇草原再生協議会 ・幹事会の設置承認、幹事として 16 団体・個人を選任 ・行政連絡窓口創設の報告 ・一般公募によるロゴマーク作成を承認 ・表彰制度の検討について承認 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第7号」発行 ☆パンフレット「阿蘇の草原を未来へー阿蘇草原再生全体構想概要版」発行 ○「阿蘇草原再生協議会 構成員のプロフィール」	構成員:128 団体・個人 出席者:72 名 (39 団体・法人、12 個人)
H20	9月 11日		第7回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた「実施計画案」の協議 ・ロゴマーク募集開始・活用 ・表彰制度の検討 ・阿蘇草原再生白書作成の承認 ○阿蘇草原再生ロゴマーク募集開始	構成員:131 団体・個人 出席者:73 名 (40 団体・法人、21 個人)
	10月		★「阿蘇草原再生協議会だよりー第8号」発行	
	3月 4日		第8回阿蘇草原再生協議会開催 ・野草地保全・再生事業実施計画案の協議 ・H21 年度阿蘇草原再生に向けた「活動計画案」の協議 ・阿蘇草原再生ロゴマークの決定 ・活動計画の表彰制度の承認 ・草原観光利用小委員会の設置承認 ・阿蘇草原再生募金設立の承認 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第9号」発行	構成員:132 団体・個人 出席者:70 名 (38 団体・法人、12 個人)
H21	8月 21日		第9回阿蘇草原再生協議会開催 ・H21 年度阿蘇草原再生に向けた活動結果報告、表彰 ・阿蘇草原再生ロゴマークの利活用の検討 ・阿蘇草原再生募金の創設検討 ・交流会+あか牛肉試食会 ☆「阿蘇草原再生レポート 2008」発行 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第10号」発行	構成員:132 団体・個人 出席者:90 名 (75 団体・法人、15 個人)
	9月			
H22	3月 10日		第10回阿蘇草原再生協議会開催 ・新規活動計画案の協議、承認 ・阿蘇草原再生募金の募金規約承認 ・阿蘇草原再生ロゴマークの利活用の検討 ・窪田順平氏より話題提供:「草原の水循環に果たす役割ー森林と草原の違いー」 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第11号」発行	構成員:138 団体・個人 出席者:63 名 (50 団体・法人、10 個人)